

(題名) 生徒が主体的に学ぶ喫煙防止教育の成果と今後の課題

いのまた循環器科内科院長 猪股 工矣 ・ 兵庫県加古川健康福祉事務所長 川村 隆

I はじめに

平成 15 年に健康増進法が施行されてから、学校や公共施設の禁煙、分煙化への取り組みが進められている。兵庫県東播磨県民局（加古川健康福祉事務所）は、未成年者の喫煙ゼロを目指し、平成 15 年から 3 年間、「東播磨ヤングたばこゼロ作戦事業」と題した、中学生の喫煙防止教育を各市町教育委員会と協力して行った。

II 対象中学校と事業の概要について

圏域内にある 37 中学校の中から、市町立中学校 16 校を選定し、平成 15 年度；5 校 平成 16 年度；5 校 平成 17 年度；6 校 にて各校 1 年間事業を展開した。

事業内容は以下の 4 つである。

- ① 外部講師によるたばこ講座の開催
- ② 生徒が自ら行う実験や調べ学習の実施
- ③ たばこフォーラムにて生徒が研究成果を発表
- ④ アンケート調査の実施

アンケート調査について

平成 15～17 年 6～7 月に事前調査、11～12 月に事後調査を行い、3 年間で計 7,377 人から回答を得た。事業評価調査は平成 15～16 年度に事業を行った 10 校に対し、平成 17 年 11 月に実施した。無作為に選んだ各校 2 クラスの生徒と調査時在職した全教員を対象とし 各々 785 名、238 名から回答を得た。尚全てのアンケート調査は無記名(年齢と性別は記入)で、封筒を使用した集合調査法で行った。

III 結果

(1) 喫煙状況

7,377 人中、879 人(11.9%)に喫煙経験があった。その内 23%は現在でも 1 月以内に 1 本以上の喫煙を続けており 喫煙生徒の 59.2%が自動販売機でたばこを購入していた。初めて喫煙した時期は、小学校高学年(5～6 年)が 256 人(29.1%)と最も多く、しかも喫煙経験者中の 568 人(64.6%)は 中学入学まで

に経験していた。喫煙開始動機の 69.7%は好奇心と興味であった。又両親に喫煙者がいる生徒の喫煙率は、両親とも非喫煙者の生徒より有意に高かった。

(2) ヤングたばこゼロ作戦事業の評価

事業評価調査では、喫煙経験の有無でたばこ学習の感想に有意差を認めたが、事業に参加してよかったと回答した生徒および教員は各々 57.1%、73.0%と非常に多く、しかも良くなかったと解答した教員はゼロであった。

本事業が終了した後の喫煙防止教育は、その後も本事業の手法を生かして継続実施しているのは 16.4%にとどまり、特に実施していないが 68.9%であった。一方 88.2%の教員が「同様の方法で」及び「可能な範囲で」続けたいと回答し 最も多かった希望する事業は 外部講師によるたばこ講座で 60.1%であった。平成 15 年度事後調査によると 参加した内容と 20 歳の時の喫煙予測は、実験や調べ学習に参画した生徒のみが有意に少なく、たばこ講座やフォーラム参加では有意差がなかった。フォーラムに参加した生徒での予測者はゼロ人であったが 絶対数が少ないため有意差が出なかったと思われた。

IV 結語

- 1 喫煙経験の多くが中学入学前である事、喫煙経験の有無で評価に有意差がある事から、今後 小学校からの取り組みを開始することや喫煙経験者別の教育等の検討が必要である。
- 2 生徒の喫煙背景には、家族の喫煙が大きく影響しており、家族背景を含めた取り組みが求められる。
- 3 学校・教員は外部講師によるたばこ講座の開催を希望しているが、事後調査では、実験や調べ学習参加生徒のみで将来の喫煙予測に有意差が認められことから教師側の意識改革が必要と思われた。フォーラム形式の発表を前提とした生徒自らが実験や調査研究等を行う禁煙、防煙教育は非常に有効であった。